

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24604201	
事務事業名	生活保護事業	
予算書の事務事業名	2.生活保護事業	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	明石 主計	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	246042
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	生活保護制度	
基本事業名	生活保護世帯への支援	

予算科目	コード3	001030301
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	3. 生活保護費	
目	1. 生活保護費	

◆事業概要 (どのような事業か)									
生活保護は、国が主体となり、生活困窮者を対象として、その困窮度に応じて必要な保護を行い、憲法第25条に規定する最低限度の生活を保障し、自立を援助することを目的としている。		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に居住地を有する生活に困窮する者	対象指標	① 被保護世帯数	世帯	104	132	140	150	160
			② 被保護人員	人	112	146	150	160	170
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 保護相談、扶助費の決定・支給、生活指導	活動指標	① 保護相談件数	件	82	132	140	140	140
	*平成22年度の変更点 なし		② 扶助費支給額	千円	251,997	293,003	281,028	288,000	293,000
			③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	成果指標	① 保護率	%	2.42	3.21	3.30	3.30	3.30
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 全ての市民が自分らしく、健康で文化的な生活を送っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和21年9月、旧生活保護法が制定され、同年10月から施行された。その後、社会保障制度のあり方に関して各方面で議論が行われ、また、現実の社会情勢から、生活保護制度の拡充強化の必要性が生じたため、昭和25年5月、旧生活保護法が全文改正され、現在の生活保護法が制定施行され今日に至っている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	185,847	249,992	221,618	226,500	241,500	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	10	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	67,529	73,838	70,542	75,500	80,500	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	253,376	323,830	292,170	302,000	322,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 経済不況が長引けば被保護者も増加すると思われる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	4	4	4	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	18,082	18,082	18,082	18,082	18,082	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	271,458	341,912	310,252	320,082	340,082	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	各種資料等により概ね把握している。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法定事務
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	生活保護法（昭和25年法律第144号）第84条の4
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 保護の認定要件や単価等。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務の特殊性などを考慮すると削減の余地は極めて少ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 生活保護法により保護の要件等が明確に規定されている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 会計検査や県、市の事務監査等により一定の公平性は保たれていると思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要